

「公平で公正 (Fair and Just)」な 社会と銃

——2019年クライストチャーチ銃乱射事件——

名 波 彰 子

1. 衝撃を与えた銃乱射事件

2020年、突然に世界はパンデミックといえる状況に否応なく直面した。のちに日本でコロナ禍と称される新型肺炎の問題は瞬く間に世界を覆い尽くし、コロナ前・コロナ後とでものちに呼ばれそうなほど、コロナ以前の世界の姿がどうであったか、コロナ禍のただなかにいる本稿執筆の現時点(2021年4月)では思い出すことすら難しいことがある。しかし、時間は人間界の様々な思惑とは別に流れ続けており、歴史も1秒ごとに形作られ続けている。本稿では、そのような歴史の中で、2019年3月にニュージーランドを襲い、同国の社会を揺るがした銃乱射事件について考察を行っていく。

南太平洋に浮かぶ島国ニュージーランドは、比較的銃による暴力が少なく、世界で2番目に平和な国と位置づけられている¹⁾ その地理的位置から他の世界と隔絶した感を持ち、今回のコロナ問題においても、孤立した島国という立場を十分に活かした政策をとった結果、世界でも早い段階でコロナウイルス拡大の抑制に成功した国である。そしてその孤絶した状況は、特に戦争や内戦などの様々な世界の問題から物理的距離をとることを可能にするものであり、同じ英語を主たる公用語とするアメリカやイギリスな

1) Global Peace Index 2019, Institute for Economic and Peace (IEP), accessed on 14 February 2021.

どに比べ、安全な英語の学習環境として、長く日本では人気の留学先の1つとされている。また、「ロード・オブ・ザ・リング (Lord of the Rings)」シリーズの撮影などで知られる南アルプス山脈や、「ラスト・サムライ (Last Samurai)」のロケ地で日本にも紹介されたタラナキ山を始めとする雄大で美しい自然を有し、ニュージーランドはトレッキングなどアウトドアを愛する人々にとっても人気の目的地である。日本では考えられないような危険なレベルのスポーツ (エクストリームスポーツ) を楽しむことも有名である。危険レベルではないが、筆者も30年ほど前に、当時はまだ世界でも少なかったバンジー・ジャンプ遊びに連れていかれ、その帰りは猛スピードで湖上を駆けるジェットボートを経験した。

このような地理的・社会的条件や娯楽環境を活かし、「安全さ」を背景に留学や観光がニュージーランド経済の大きな柱の一部となっている。そのニュージーランドで、2019年3月15日、まさにその安全に対する信頼が揺らぐ事件が起こった。同国第2の都市クライストチャーチにある、2つのイスラム教のモスクが連続して襲われた、民族や宗教に対する差別を原因とした銃乱射事件である。

この事件が明らかにしたことは、その地理的条件から国際紛争物理的に巻き込まれる機会も少なく、ニュージーランド貿易外交省が繰り返し自称してきた、公平で公正で (fair and just) あろうとするニュージーランド社会に²⁾、いまだに根深く存在する人種の違いから生じる憎悪の存在を明らかにした³⁾。また同時に、人々に衝撃を与えたのは、ニュージーランドは実は銃社会であるという事実である。今回の銃乱射事件で使用されたのは軍用セミオート (銃) だったが、多くの人はそのように殺傷能力の高い銃器が国内で流通していることに対する認識が低く、新聞等でも大きく取り

2) ニュージーランド外交貿易省 (MFAT) 発行の年次白書において、2003年より明記あり。

3) 乱射事件の犯人は、後日オーストラリア国籍保持者と判明したが、ニュージーランドでも人種をもとにする数々のヘイト事件は起こっている。

名波：「公平で公正（Fair and Just）」な社会と銃

上げられた⁴⁾。

本稿では、こうした背景を前提に、銃社会としてのニュージーランドの社会の一面を明らかにし、そして2020年現在、今後の悲劇を防ぐべく銃の規制に乗り出した社会の姿勢を考察する。

2. 実際の乱射事件と直後の社会の対応

今回の銃乱射事件が起こったのは、クライストチャーチ市のリカトーンとリンウッドに位置するモスクであり、この2つの土地は筆者にとって非常に大きな意味を持つ。51人が殺害され、40人が重軽傷を負うという大きな被害を出した2つのモスクのうちの一つ、リカトーンのアル・ヌール・モスクは、筆者が大学・大学院時代に、当時住んでいた自宅から街の中心部へ移動の際よく使った道路沿いにあり、金色の屋根をいただくその姿は、意識せずとも記憶に宿っていた。そしてもう一つの現場となったリンウッド。イスラミック・センターは、筆者が高校時代に暮らしていた家があった場所の近くであり、このモスクのそばもよく通ったルートである。このような個人的記憶からも、今回の銃乱射事件は大きな衝撃で、筆者のクライストチャーチでの学生時代を通じて、今でも親交を持つあったムスリム系の友人たちを思わずにはいられなかった。

日本では事件直後以降、継続的で詳細な報道はされていないが、事件の概要をまず追っていく。前提として、ニュージーランドは多国籍の移民から成る移民国家であり、中東からの難民を積極的に受け入れている国の一つである⁵⁾。ニュージーランド全体におけるムスリム系住民は57,276人で、人口構成の約11.3パーセントを占める（2019年12月人口約504万人）。ニュージーランドにムスリム系住民がいつ住みだしたかなどの歴史は、ビ

4) ニュージーランド国内の有力紙は、New Zealand Heraldをはじめ、一面でこの問題について大きく取り上げている。

5) STATSNZ (2021), *International Migration February 2021*, published on 14 April 2021, accessed 20 April 2021.

クトリア大学のコリン・ワード氏らが詳しくまとめている⁶⁾。ここからわかることは、同じ移民であるアジア系やラテン系などと同様に、ムスリム系住民も、ニュージーランド社会に深く根付いた人々である。

実際の銃乱射事件の経緯は次の通りである。2019年3月15日午後1時40分から、オーストラリア国籍の男（ブレントン・タラント）は⁷⁾、軍用のセミオートでクライストチャーチ市にある2つのモスクを次々に襲った。ニュージーランド史上類を見ない規模の銃による被害の大きさももちろんであるが、この事件が社会に衝撃を与えたのは、男自らが起こそうとしていた事件の予告を録画してソーシャル・ネットワーク（SNS）上に残し、さらにモスクを銃撃している最中の生配信をSNS上で行ったことである。犯人の男は事件を起こした理由について予告の録画内で語っていたが（現在は閲覧不可能）、その動機の背後に人種差別、民族差別があることが明らかとなっている。犯人に対して、2020年8月27日に、ニュージーランドでは初となる「仮釈放なしの終身刑」の判決を受けている⁸⁾。

この事件の直後、ニュージーランド首相であるジャシンダ・アーダーン氏は国民に向けてスピーチを行った。このスピーチは、この銃撃事件の犠牲者を悼むと共に行為の残虐性を完全に否定する内容であり、ニュージーランドの多様性と統合を訴えるものであった。スピーチはまずニュージーランドの2つの公用語の1つであるマオリ語で犠牲者への追悼から始まり⁹⁾、その後、英語に移っている。その内容で特に注目すべき点は、次の3点である。まずひとつめには、このスピーチは世界の多様性（信仰の自

6) Coleen Ward (2011), "Muslims in New Zealand", *Identity*, Centre for Applied Cross-Cultured Research, Victoria University of Wellington.

7) 2019年3月19日のニュージーランド議会において、アーダーン首相は今後犯人には名前も与えないとの認識を示し、以後、公文書関係に個人名は表記されていない。

8) "Christchurch mosque attack sentencing: Brenton Tarrant will never be released from jail", *New Zealand Herald*, 27 August 2020.

9) Release on Prime Minister's Speech at the National Remembrance Service, 29 March 2020, *Beehive. govт.nz*, 20 July 2020 accessed.

名波：「公平で公正（Fair and Just）」な社会と銃

由も含む）を称え、非常に強い言葉を用い、犯人をテロリストと断定、そして暴力による多民族・多人種へのテロ行為を否定したことである。その一部を紹介する。

A place that is diverse, that is welcoming, that is kind and compassionate. Those values represent the very best of us...Racism exits, but it is not welcome here. An assault on the freedom of any one of us who practices their faith or religion, is not welcome here. Violence, and extremism in all its forms is not welcome here.

（筆者訳：多様性のある社会は歓迎され、その場所は親切な心と寛容性で満ちている。〔中略〕人種差別は存在する、しかしここでは歓迎されない。我々自身の信仰や宗教を持つ自由を侵害するものは、ここでは歓迎されない。どんな形であれ暴力や過激な主義は、ここでは歓迎されない。)

ふたつ目に注目すべきは、一国の首相によるスピーチの中で、イスラムの挨拶のひとつであり、平和を願う言葉（Peace be upon you）でもある‘Asalamu Aleykum’という単語が2回使われたということであり、ニュージーランドの多様性を首相水から積極的に示していることが観察できる。また、スピーチの中で‘They are us’（彼ら〔犠牲となった人々〕はわたしたちであり、わたしたちは彼らである）というフレーズが使用され、これが事件後に国の統合を意味する象徴として急速に拡散していった。

このスピーチは広く国民に受け入れられ、社会の共通認識として、‘It is OK to hug’（[見えない憎悪に対し不安に思っている] 相手を抱きしめていいのだよ）や‘This is not US’（これは私のすることではない）というフレーズを活用した、人種や宗教の違いを乗り越える多文化を受容する動きへとつながっていった。前述の、アーダーン氏のスピーチに使われた‘They are us’と対をなすようなこのフレーズは瞬く間にインターネット上にも広がっ

た¹⁰⁾。また、多くの異なる文化背景を持つ選手が存在するスポーツの世界の動きも早かった¹¹⁾。また、事件が起こったクライストチャーチを本拠地とするラグビーチームであるクライストチャーチ・クルセイダーズは、**Crusaders** という名称がキリスト教の十字軍戦士を示すものであり、またチームのシンボルもそのイメージを想起させるものであったため、改名変更が議論された¹²⁾。

このように社会に急激に広がった連帯感の一方で、社会は乱射事件の原因の一部であった銃の問題に目を向けていく。この事件以後、ニュージーランドは急速に銃規制へと舵を切っていくのである。

3. ニュージーランド社会における銃

先に述べた通り、この銃乱射事件では、人種間の対立や憎悪という問題が明らかにされ、この点への社会の注目も高い。また、犯人の有する特性から、この点に焦点をあてた報道も、ニュージーランド国内では相次いだ。筆者が2019年11月に、クライストチャーチ市で行ったいくつかのインタビューでは、「あの事件は病的な人間か自己中心的な理由で起こした、病的な事件」¹³⁾ ととらえる話も多く出た。ある意味、自分たちとは違う、異常な人間が起こした犯罪だと。この認識は、前述した、「これは私ではない (this is not US)」というフレーズにも現れている。Facebook やインスタグラムなどの SNS を主に盛んに表れたこのフレーズの意図は、自分は犯人のように、差別を正当化する人間ではない、という自己アピールであり、それは間違っていないだろう。しかし一方で、このフレーズを使うことによ

10) Facebook など SNS 上の拡散と同時に、2019年12月に筆者がクライストチャーチ市を訪問した再、市立病院や国立大学のような主要な建物の壁などにこのスローガンが掲げられていた。

11) “The Chiefs and Hurricanes lock arms for a minute silence after the incident”, stuff.co.nz, 24 March 2020, accessed on 3 December 2020.

12) のちに、被害者の家族などからの意見もあり、改名変更は見送られた。

13) 2019年12月に筆者がフィールドワークで行った、リンウッド小学校やクライストチャーチ市立病院のスタッフに対するカジュアルな対談より。

り、この事件の本質を見誤る可能性もある。一つには、差別という感情は小さな偏見から無意識のうちに醸成されるものであり、誰もその感情から自由ではないということ¹⁴⁾、もう一つは、今回の事件で使用された道具である、殺傷能力が非常に高い銃がニュージーランド社会に出回り、ほぼ自由に使われていたということである。第1の問題については、考えられる問題範囲の広さと深さから、別個の研究を実施する必要がある。そのため本稿では第2の問題に焦点をしぼり、考察を行っていく。

ニュージーランドの銃の歴史と過去の乱射事件

ニュージーランドに銃が持ち込まれたのはいつであったのか。*The Penguin History of New Zealand*によると、その歴史はイギリスによる植民地化のころにさかのぼり、イギリス人が持ち込んだマスケット銃が始まりであると言われる¹⁵⁾。マスケット銃は、のちにマオリの部族間戦争に用いられるなど、ニュージーランドの歴史に大きく関わっていく。イギリス人が持ち込んだのはもちろん銃だけではない。銃による狩猟という文化も同時に持ち込んだのである。孤絶した環境のニュージーランドには大型の動物は存在しない。しかし、その豊かな自然は多くの中型小型動物を育み、「スポーツ・ハンティング」とも呼ばれるように、実はニュージーランドは狩猟が趣味として広く存在する社会でもあった。

ニュージーランド社会における銃の存在は、植民地の歴史の中で現れた産物、そして地形や現地の動植物の特性からくる文化の一部とすることができる。日本でも、動物による被害が起こる地方では熊撃ちなどが伝統的に存在する。狩猟を文化として有しているということが、銃による傷害殺害事件に一直線に結びつくことはない。しかし今回の銃乱射事件は、宗教

14) Carrie Supple (1999), *From Prejudice to Genocide: Learning about the Holocaust*, Trentham Books.

15) Michael King (2004), *The Penguin History of New Zealand*, Penguin New Zealand, pp. 12.

や人種の違い、貧富の差などさまざまな社会的要因に誘発される銃使用の危険性に対し、社会が目覚めさせる警報となったことは明白である。

だが、実はニュージーランド社会で銃の乱射事件が起こったのは、今回が初めてではない。あまり知られてはいないが、今回ほどの被害規模ではないものの、ニュージーランド社会では過去に、銃が使われた事件が多々起こっている¹⁶⁾。2019年以前で最も近いのは1997年2月にキング・カウンティで起こり、4人が犯人の使用した銃で負傷したラウリム事件(Raurimu)であるが、1990年11月13日に南島のオタゴで起こったアラモアナ(Aramoana)での事件(Aramoana massacre)は最も大きな事件の1つとして記憶されている。この事件は、近隣住民との口論を発端として、一人の男性が、自宅にあった銃(スコープ付きセミオートライフル)を用い地域住民13人を次々殺害した事件である。この事件が社会に与えた影響は大きく、2006年にはカール・アーバン主演で‘Out of the Blue’(日本未公開作品)というタイトルで映画化されている。ただこの事件は地域住民に深い傷を残したためか、今でも当時の住民は詳しく語ることをよしとせず¹⁷⁾、ニュージーランドのどの主要都市からも距離があるオタゴ地方で起こった事件ということで、次第に歴史の中に埋もれていった。

他の、銃の使用を含む事件を見ても、そのほとんどが都市部ではなく、都市周辺部や都市から離れた場所で起こっている。その理由として、後述されるが、これらの地域で銃の保持と使用が日常的に行われていたことに関わる。そしてここで言えることは、対外的なニュージーランドの平和なイメージとは逆に、2019年の事件以前より、銃の存在はニュージーランド社会に大きな影をもたらしていたことがわかる。

16) 銃を使用した事件ではほかにも、1990年にワイキノ小学校の銃発砲による被害、1994年に銃を使用した一家殺害事件が起きている。

17) A personal interview with an anonymous person who resided nearby when the incident occurred, 3 December 2019.

ニュージーランドにおける銃の所持

2019年3月以前、国内では約30万人が銃を所有しており、総数は1,500万丁と言われていた。当時500万人以下の国における国民当たりの銃の保持率はその時点で世界17位であった（2004年当時）。これはニュージーランドの国際的なイメージからは想像できない、かなり高い数字である。しかし、この高い数字のわりには、ニュージーランドでは、銃に対する関心や問題意識そのものが薄かったと言える。銃の存在が身近にあり、それによる事件が多発するアメリカでは銃の問題は身近であるが、ニュージーランドでも多くの銃が国内に存在しながら、その存在にあまり注意が払われてこなかったのは事実である。

存在感があまり大きくなかった要因の一つとして、長い間、銃に関する情報が正確に把握・公開されてこなかったことが挙げられる。要するに、どのくらい的人数が、どのくらいの数の銃を保持していたか、正確にはわからないという時期が長く続いていたことである。前述した銃の数と保持者の数字も、大体このくらいという数字しか出てきていない。銃に関する政策をさかのぼってみると、アラモアナ事件が起こる前、1983年に **Arms Act** に銃の保持と使用についての条項が含まれていることは確認できる¹⁸⁾。しかし、その実態については把握されておらず、情報公開も不十分なままの状態が続いていた。この状況を変えるべく、2017年からニュージーランド警察が国全体の銃に関するあらゆるデータの収集と情報公開を始めていたのだが、2019年の銃乱射事件は、ニュージーランド社会に殺傷能力の高い銃が存在し、容易に犯罪に使われたことについて、国民が大きな驚きと衝撃を受けたほど、銃の存在は身近なものではなかったのである。

1983年の **Arms Act** によると、ニュージーランドでの銃の所持は、主に

18) この法律では、ニュージーランドにおける銃使用の許可申請プロセスや所持し方が許される銃器のタイプについて、基本的な内容が制定されている。その後、アラモアナでの銃による事件などを経て幾度か改正が行われているが、2019年に使用された軍用のセミオートの所持使用禁止は行われていなかった。

次の2つの理由に対して許可されてきた。一つは、要人の警護（protecting of VIPs）、そしてもう一つは、自己防衛である。一般の国民が銃の保持を許可されるのは、主に二つ目の理由によってであり、自己防衛の理解としては、自分に危害を加えるものや、不法侵入に対してである。この自己防衛のための銃の使用は1961年に制定された刑法によって認められている。しかし、過剰な使用は違法であるが、どの程度が過剰なのかについては詳しく表されていない。銃を保持するための年齢制限は16歳であり、今回の事件で使用された軍用を含むセミオート型は18歳以上であった。

ニュージーランドにおいて銃を所持しようとする者は、警察によってその申請が審査され、結果として銃の所持の許可が下りるとというのが通常のプロセスである。その申請方法は比較的単純で、16歳以上で警察に約1万円を支払ったのちに講習を受ける。そして、申請者の犯罪歴や薬物使用歴、精神病歴がないことが調査され、また保管庫を持っていることが確認されれば、長くとも4カ月で許可が取得できる。この審査のもとで、所持が許される銃の種類は、2019年の事件までは4つのカテゴリーに分けられていた。それらは、ピストル、限定された2つの銃火器の種類、そしてこの3つのどの種類にも属しないカテゴリーAである¹⁹⁾。審査を通り、ニュージーランドで最も所持が許可されているのが、このカテゴリーAに属するライフルとショットガンであった。1992年の銃乱射事件でライフルとショットガンの所持に対しての規制は強化されたが、銃の所持自体は審査を通れば可能であることに。2019年の事件まで変わりはなかった。そして問題として指摘すべきは、この審査では銃の保持者は特定できるが、所持している武器の数については特定されなかった点である。そして、2019年3月の事件では、2つ目のカテゴリーに属する軍用セミオートが使用されたことから、以降の法改正でこのカテゴリーの銃の所持については規制が

19) このカテゴリーAに、ニュージーランドで使われている多くの銃の種類が振り分けられていたが、それぞれの種類の違いにより別のカテゴリーにされているものもあった。この点ものちに問題となる。

名波：「公平で公正 (Fair and Just)」な社会と銃

非常に厳しくなる。しかし、そもそもこのような殺傷能力の高い銃火器が民間人に所持され、使用されたこと自体が、ニュージーランド社会に衝撃を与えたのである。しかし犯人の男が銃を入手した地域では狩猟が盛んであり、もともと銃は狩猟の道具として認識されていることが多く、釣りの道具と共に店で販売されていたことから、銃が日常に溶け込んでいたことがわかる²⁰⁾。

銃の存在感が大きくなかったもう一つの理由として、ニュージーランド社会において銃とは、特定の地域の限られた人々の間でのみ使われるもの、という認識が存在していたと考えられる。ニュージーランドにおいて銃を使う機会は、山岳地域にすむ人々や、スポーツとしての狩猟をたしなむ人の間では身近であったが、都市部に住む人たちにとっては遠い存在でもあった。その人口分布を見ると、全人口のうち、オークランドやクライストチャーチ、ウェリントンなど上位6つの都市で総人口の半分近くを占めている²¹⁾。都市部に人口が集中している国はどこでもそうなるが、人々が触れるニュースや新聞などのメディアは都市部が中心となるため、人口の少ない地方や農村部で起きたことについて知ることが難しくなり、同じ国に在りながら、都市地方間格差ともいえる、生活空間の隔絶が感じられることも多い。

さらに人口分布をよく見ると、全人口の約76.5パーセントがオークランドやウェリントン、タウランガなどの都市を有する北島に集中している。ニュージーランドの狩猟文化の中心地は南島である。ここからも、人口の多くが銃に触れる機会が少なかったことが推測される。

ニュージーランド社会に銃は存在し、社会の中で大きな意味を持っていた。しかし、大きな事件が起きなかったことや、都市部ではその存在が身近ではなかったことから、社会の関心が薄く、その存在感自体も薄かった。

20) 以前はオンラインでこれら銃の購入が可能であった。

21) Environmental Health Intelligence New Zealand (EHINZ), Massey University, 2019.

このことが、1990年そして2019年の銃乱射事件を起こした背景の一因と考えられる。

ニュージーランドの銃文化

ではニュージーランド社会のどの部分で銃はその存在感を強く表していたのか。一つには、スポーツとしての「狩猟」の分野においてであろう。ニュージーランドはその地形的特性から、狩猟が盛んな国である。ニュージーランドはトレッキングや山・岩登り、バックカントリースキーや岩場での激しいモトクロスなどのアウトドア愛好者にとっては非常に魅力的な環境を有するが、同時に、狩猟を愛好する人々にとっても魅力ある狩猟場を提供している。

ニュージーランドの狩猟は他国に比べ、獲物の数や大きさに制限が少なく、また、雄大な自然の中で季節の制限がなく行われる狩猟ツアーは海外からの観光客を惹きつける大きな観光産業となっている。その内容は、弓矢を使うものから、猟犬を使うもの、イノシシやカモなどの動物を対象とするものなど、多岐に渡る。国立公園においても、事前申請と許可があれば狩猟をすることができる。そういった意味では、国内のみならず国外でもニュージーランドの狩猟文化は魅力的である。しかしそれが皮肉にも、スポーツや趣味としての子の魅力の高さが、ニュージーランド国内における高性能の銃一時として殺傷能力も高いものもある一幅広い流通と使用を可能にしていたとも言える。

ここでひとつ、筆者の個人的な思い出を語ろう。ある南島の、都市から非常に離れた山岳地域にある農家（farm）で、筆者は高校時代に泊まりこみの農業の研修を行った。その時のホストの家主が狩猟用の銃を所持していたため、ウサギ撃ち（rabbit hunting）に連れて行ってもらったのだ。もちろん厳重な管理のもと保管はされていたが、山全体がその家の所有地である場合など、その土地内で射撃を楽しむことも行われており、ウサギ撃ちもその一環である。許可された銃保持者の監督のもと、彼らの所有地の

名波：「公平で公正 (Fair and Just)」な社会と銃

中ではあるが、当時高校生であった筆者が散弾銃を撃つ機会を持った。このようなことは日本では通常考えられず、ニュージーランドでは銃が日常の中に存在していたということに、今さらながらに気づかされる。

このように、都市から離れた場所で、銃は日常の中に自然に存在していた。もちろん銃の保管と使用は決して放置されていたわけではなく、法律だけではなく、さまざまな狩猟協会が狩猟をする際の心得 (Hunter Safety) を常に説き、研修を行ったりして狩猟者の遵法意識とモラルの維持に努力をしてきた。しかし残念ながら、法もモラルも銃の使用による被害を完全に防ぐことはできず、2019年3月15日の銃乱射事件につながった。この事件直後、ニュージーランドは社会として強い銃の規制に乗り出し始める。

4. 2019年3月15日以後の銃規制キャンペーン

前述の通り、ニュージーランド国内における銃の保管と規制はかなり緩やかであり、2017年にはニュージーランド警察によって統計と情報公開が試みられ、現代の社会情勢に合致するよう法改正が求められてきた。2019年の銃乱射事件後、この法改正と銃の規制は急速に進んだ。

事件直後の3月18日、アーダーン首相はニュージーランドにおける銃の規制を強化する法改正案を、同月25日までにまとめると発表し、中でも事件で使われた、殺傷能力の高い軍用セミオート銃の規制を行うとした。犯人の男はこの事件で5つの銃を所有していたが（そのうち2つが実際に事件で使用された）、すべてが合法的に所有されていたものである（2017年11月に合法的にニュージーランドの銃の免許を取得していた。）。4月10日には議会で新しい銃規制法 (Arms [Prohibited Firearms, Magazines, and Parts] Amendment Regulations [No. 2]) が可決され（1人をのぞく全議員が賛成）、セミオート小銃やその弾倉などの所持や売買が禁止された。6月に提出されたさらなる銃規制法案では、半年の猶予期間中に国が現存する銃を買いとる計画を出し、国内に存在する銃すべてをニュージーランド警察が監視する登録制度の導入も盛り込まれた。

一連の銃規制の一つめの特徴は、当該事件でも使用された半自動型の銃器 (semi-automatic firearms) を始めとして、殺傷能力の高い銃器、部品そして弾倉をすべて「禁止されるもの」と定義づけ、その所持について過去よりも厳しい罰則を含む法改正が即座に行われたことである。2019年4月に議会を通過した新しい法は2019年11月施行され、それ以降、このタイプの銃器についてはごく少数の例外を除きほぼすべてが所持及び使用を禁じられた。同時に、殺傷能力が高いとされているポンプ連射式ショットガンも禁止された。もちろん、特段の事情があってこれらの銃器類を所持することは可能であるが、その許可のため、所有を希望する者は新しい規制法のもと、改めて申請をする必要が生じた。

前述の通り、ニュージーランド社会ではこれまでどのようなタイプの銃であれ、正式な申請と許可のプロセスを経ることで、その所持と使用が許されてきた。しかし、軍用のセミオート銃の保持すら許可されていたという事実は社会に浸透しておらず、その使用によって多くの死傷者が出たことは衝撃であった。今回の乱射事件後、ニュージーランド警察は「禁止される銃器、部品、そして弾倉」のリスト作成し、公開している²²⁾。

ニュージーランドの銃規制のもう一つの特徴は、禁止のための方法として、政府による銃の買い取りキャンペーン (Firearms buy-back campaign) が実施されたことである。ニュージーランド政府は、2019年の12月20日まで、新たな銃規制法のもと禁止される銃器、部品、弾倉について、最寄りの警察署に提出そして買い取りを申請できる期間を設けた。その結果、初日には224丁が提出された。

買い取りキャンペーンと同時に、ニュージーランド政府は、所持している禁止される銃器、部品、弾倉が次の特別な状況におさまる場合は、所持の新しい許可申請の提出を条件に、申請が処理されている間の所持を許可している。この場合の特別な状況とは、1) 禁止される銃器の殺傷能力を

22) Arms Amendment Bill2, New Zealand Police 2019 Firearm Law Changes.

名波：「公平で公正（Fair and Just）」な社会と銃

下げるための改造を行うこと、2) 歴史的に貴重な銃器であることが評価されていること、3) 特別な理由により所持の許可申請中であること、4) 銃取り扱い業者、5) 警察と事前の取り決めのもと、銃の所持が許可されているもの、の5つである。

この中で、1) の改造については説明が必要であろう。その銃が禁止されるべきタイプだったとしても、殺傷能力の引き下げを行えば、新しい法規制のもとでも継続して所持が許可される。しかし、銃製造者（gunsmith）によりその改造が不可能であると判明した場合、2019年12月20日以降であっても、30日以内であれば買い取りの申請が可能であり、さらに改造にかかった費用が政府によって支払われる。

このように、ニュージーランド政府が銃規制のため実施した買い取りキャンペーンは、禁止される銃器等の所持者が自発的に銃の所持や使用をあきらめた場合には、経済的な損失を生じさせないように配慮を行った。しかし一方で、殺傷能力の高い銃については民間人が保持していること自体が社会全体を害する、という世論も強く、「銃の問題は私権の問題ではなく、すべての人に影響を及ぼすものである」と、銃規制に賛同する団体（Gun Control NZ）も声明を発表した。合法的に銃を所有していた人々も悪者にするような風潮の中、銃の提出を求められた銃所持者たちからは不満の声も挙がり（認可銃器所有協議会は、回収に際し政府の補償は十分とは言えず、禁止される種類が常に追加され続けたことなど、政府の姿勢を非難している）、のちのニュージーランドでの銃規制の難しさにもつながっていくのである。

5. 公平であり正義であろうとする社会と現実

2019年3月に起こった銃乱射は大きな悲劇であり、それまでにニュージーランド社会の中で存在自体が見過ごされていた銃の危険性をあらわにした事件であった。しかし一方で、この悲劇に対してニュージーランド社会のその後の動きは迅速であり、自らが目指す公平であり正義である社会

を体現するように、アーダーン首相を中心に社会が多文化・多人種間の融和を呼びかけ (unite)、法の改正や政策の転換もその動きを忠実に追っていたことがわかる。悲劇を悲劇のまま終わらせず、一歩先に社会を進めるきっかけにする。大きな痛みを伴う方法ではあるが、人々の銃に対する危険性の認識を加速し、ニュージーランドは銃の保持や使用を厳しく制限し、無意識の銃社会からの脱却を意識的に図っている。

その一方で、銃を狩猟などの趣味に安全に用いていた人々も多く、そういった人たちからやみくもに銃を取り上げるということにも問題はある。筆者が現地の人に話を聞いたときにも出た言葉であるが、銃の問題は銃自体ではなく、使う人間の問題であることが大きい。しかし銃が存在するために、それを悪用する人間も存在するという、負の連鎖も存在する。ニュージーランドは銃社会からの脱却を目指している。しかし一方で、狩猟文化という社会の伝統も尊重すべきであろう。銃の買い取りキャンペーンで提出されたのは5万6,000丁、そして最も危険な種類の銃も3,000丁が提出された。2020年12月20日の締め切り日までにニュージーランド警察は600回以上のイベントを開催し、合計70億円以上を費用として投じている。しかし現実には、法で禁止された危険な種類の銃がどれだけ民間人の家に残っているかは不明である。

2019年3月15日に起こったクライストチャーチ銃乱射事は、平和で安全であると信じられてきたニュージーランド社会に大きな衝撃をもたらした。この事件ほど銃による大きな被害が出たことは稀であり、まさに社会にとっての「非常事態」だったため、その後の銃規制強化は迅速に行われ、社会の風潮もそれを後押しした。しかしあまりにも迅速であったことから、ニュージーランドが伝統的に有してきた狩猟文化や、合法的にそれを楽しむ人々の権利や声は軽視されたとも言える。2020年に世界を襲い、2021年4月の段階でもまだ猛威を奮う新型コロナ問題は、多くの社会の活動を停滞させている。ニュージーランドの銃規制に関わる活動もその一つである。公正であり正義であろうとするニュージーランド社会が、悲劇をきっかけ

名波：「公平で公正 (Fair and Just)」な社会と銃

に挑んだ強い銃規制は、どのように実現され、評価をされていくのか。その答えを出すにはもう少し時間が必要である。

参 考 文 献

Centre for Applied Cross-cultural Research (2011), *Identity*, Victoria University of Wellington

Supple (1999) *From Prejudice to Genocide: Learning about the Holocaust*, Trentham Books

King (2004) *The Penguin History of New Zealand*, Penguin New Zealand

参 考 サ イ ト

Global Peace Index (IPE)

New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade

Statistic New Zealand (STATSNZ)

Beehive (New Zealand Parliament)

Stuff.co.nz (通信社)

Environmental Health Intelligence New Zealand (EHINZ)

New Zealand Police

Gun Control New Zealand

The Council of Licensed Firearms Owners (COLFO) (認可銃器所有協議会)

Guns in 'Fair and Just' World: Christchurch Mass Shooting in 2019

Akiko NANAMI

A series of mosque shooting in Christchurch which took place on 15 March 2019 has rang a gigantic volume of alarm across New Zealand that its proud 'fair and just' world was actually a 'gun society'. Before 2019, few were aware that high-powered guns including semi-automatic machine guns were easily available in the society to anyone who completed the not-so-complicated process of licensing, and could even be purchased online as well as fishing tools. Shooting has been a traditional culture of New Zealand, especially Down South, with wide range of wild animals in great nature and one of the major tourism attractions. Naturally New Zealand has become familiar with gun culture, but without much notice as the culture was limited to a certain area of the country. However, the 2019 mass shooting has awoken the society be aware of the danger of 'gun culture'. Although the problem lies with some people who use it for wrong purpose but not guns themselves, New Zealand has quickly moved to put strong restrictions on gun usages after then incident and it seems the country is once again enforcing its 'fair and just' nature. It is still at the too early stage to evaluate the incident and its aftermath so this paper aims to understand a part of New Zealand's unnoticed gun culture which bore the mass shooting.